

議第91号

京都市病院事業条例の一部を改正する条例の制定について  
京都市病院事業条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成21年 5 月15日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市病院事業条例の一部を改正する条例  
京都市病院事業条例の一部を次のように改正する。  
別表第 3 京都市立病院の項中「586」を「548」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

京都市立病院の病床数を変更する必要があるので提案する。